

## 子弟教育と法器養成

第二分科会は、北之坊を会場に、「子弟教育と法器養成」をテーマとして参加者三十八名により、二日間にわたり熱心に討議された。

第一日目、まず運営委員の藤山英恭師(福岡)より、テーマ説明があり、続いて座長選出へ中條暁存師(静岡)中、豊田正通師(千葉東)と挨拶、発表者二名(岩堀豊種師(岐阜)、新聞智照師(兵庫東))による問題提起を各々三十分間なされ、後、参加者全員との討議に入つた。

(運営委員)藤山英恭師(福岡)

「第二分科会は子弟教育と法器養成」のテーマのもと

に次の四つの観点にしぼつて討議していかだきたい。

一、信仰的、自覺的な法の扱い手の育成、その為の一貫した僧風教育の充実と僧侶の再教育。  
二、人材活用の場の設置、地域の子弟教育の実施に取り組んでゆく。

三、唱題修行、法華經、御遺文習学の集いを各地で

自主的に開設する。

四、日蓮聖人の弟子、日蓮一門という「同信、同行、同志」という自覚をもつ。

続いて、議長選出の後、発表者の問題提起がなされた。

先づ、岩堀豊種師(岐阜)が、寺院子弟の現状と後継者問題……第十二回中央教研会議七百遠忌報恩結集大会討議資料について私見を述べた。

(一)寺院子弟の現状

(1)問題点

(2)対策の提示

以上の三点に分けて各寺院のかかえる後継者問題と子弟教育について順次説明した。

岩堀豊種(岐阜)

「最近の世襲化の定着とその実状」については従来法

縁による師弟相続が長い伝統であったが、現在は実子で徒弟という継承が定着しつつある。

その世襲化の定着と実状を昭和五十一年宗勢報告でみますと、後継者は、

1～23等では80%

24～26等では75%

27～30等では54%

等外では26%

と既に決まつております。

これでみると、寺院等級が下る程、後継者が無い。

寺院等級と後継者の有無には関連性がある。

これを地域別みると大都市程、後継者がある。

農村部、過疎地帯になると後継者は無い。

後継者の無い理由として、

一、子供がないから……後継者は既に子供であると決めてしまつてゐるから、子供が無いといつこと

とが、後継者が無いということになつてしまふ。

二、子供があつても寺を継がない。28%もあります。特に子供があつても継ぐ意志のないのは、27等以下に圧倒的に多く、七二・二%にもなる。

現在、寺院の後継者は、ほとんど実子に後継させるのが実状です。

上級寺院は子供の意志にかかわらず後継者に育ててしまつのが、実状である。同様に中級からそれ以下の寺院でも実子に継がせる。

そうすれば寺も荒れないし、住職も寺族の扶養に安心でき、子供に少々不満はあつても説得して後継者にしてしまう。

又檀家にとつても実子の後継に少々不満があつても寺族の保護や寺の安定化から安易に世襲化を支持する。

普通の場合檀家が住職に期待するのは、葬祭、法要等の儀式を欠かさず維持してくれれば良く、それ以上のものを期待してないので、後継者は実子でも良いという考え方で支持するのである。ちなみに東京都ではほとんど後継者がある。

それに対し、千葉県は後継者が一番少ない。

以上の如く、世襲化は上級乃至中級寺院ではほぼ定着しているが、下級寺院では必ずしもそうではないということになる。

寺の世襲化と共に次第に生活第一という考え方から職業化が強まり、それに従つて教化活動が軽視されつつあるということです。

寺院生活の高度化につれ収益第一となり、正しい教化活動によらない檀家の獲得や、寺觀を損うのもかまわず、ガレージ、マンション等による収益によって高級な世俗的生活にひたり、教化活動など考へえない寺もふえつゝある。

寺院の年中行事も収益第一主義から先祖供養、守護神祭礼等が主となり、秋尊や宗祖の聖日行事など、かつては言説布教を含めて盛大に行なわれたものも、次第に行なわれなくなっている。特に大学卒の寺院後継者は、こぞつてという程、加行所に入るが、言説布教を研修する布教研修所、布教寺院の入行者は少ない。このような状況は教化宗団としては重大な問題であるといえます。宗門の師弟教育にも長い伝統があり、師厳道尊の教育のもとに行学中心、給仕第一の考え方方が生かされていた。

師匠に仕えた人には何かそうで無い人と違つたものを得ていた。

かつては多くの寺で、弟子の養成に励み、秀れた弟子であると優秀な寺院に登用されることもあつたのである。

それに反し現在は、弟子入りする人も無いが、

弟子の養成に努力もしない。理由は、経済生活第一、特に職業化の傾向の強い現在では弟子養成は余分な事であり、又昔と違つて弟子の将来までみてやることが出来ないのである。

以上、宗門の師弟教育道は地を払つて失われつゝある。

でありますから現在の師弟教育の実状は親が子を教育するよりしかたがない。

世俗的生活と共にかつての厳しい師弟教育は親の手許ではできず、又寺族を含めて信仰教育がとほしい上、更に在家より劣る信仰生活であるというのが実状である。教化活動は二の次、三の次になり：なるだけ収益をあげて豊かな世俗的生活の充実を図ろうとするのである。

そういう状態からは、發菩提心による出家得度は生れず、只々僧侶になつて欲しいという事のみに関心が向けられてしまう。只今の職業化した寺院生活からはどんな貧しい寺でも「一つ継いでやろう」という求道心は生れてこない。又その上、客観的状勢もこれに輪をかけて学校では優秀な子弟に僧侶以外の道をすすめている

のが現実である。

そのような社会的風潮に影響されて、農村部の

下級寺院子弟のみならず、都会の上級寺院子弟でも葬祭儀式にあけくれ、創造的喜びの無い後継をいやがる人もでているのである。世襲化の

定着の中で、法器養成とは後継者養成の方策をいかにするのかは、宗門自体の課題である。宗門はその為の一貫した教育の施策をつくるべきである。即ち、

(4) 沙弥校、僧風林、信行道場と一貫した教育方策を確立すること。

(5) 行学の中心を給仕第一におき真の発菩提心を啓発することを教育の根本とし、良き指導者との一対一の人格と信仰体験のふれあいの場をつくることが大切であり、且、その為の指導者養成が更に重要である。

(6) 宗門の子弟で立正大学に入つても仏教学部宗学科と限られるのでは無く、広く宗門的視野に立つて社会的活動が要請される現在自から狭い分野にとじこもらず、文学、社会学、地理学等を学んでも良いではないか、そのような、色々の教育を受けた後継者によつて、は

じめて時代に即応した新しい寺院経営を布教活動が出来ると思う。

終りに住職の再教育については、この世襲化が定着すればする程、考えねばならぬ課題である。

立正大学、信行道場等を出たあとは教育の場が少なく、それがますます教化活動の停滞化を進め、ひいては伝道宗門の使命をはたせないものである。

そういう点からみましても教研会議や教化セミナーの充実を強化せねばならない。

特にこの教研会議は重要視されて良いと思う。

以上要点のみ発表させて頂きました。

中條座長

岩堀師の後半の部分は新聞師の発表に当ると思います。

新聞智照師(兵庫東)

資料として、「現代宗教研究」の第十二号論文を更にまとめた「宗門の法器を考える」を基として話を進めてゆきたいと思う。

世襲制と共に僧侶としての教育はなされなくつづる。それでは宗門はどの様に対処すれば良いか。

まず僧侶教育の基本姿勢として

一、教育期間は自学自習を含めて生涯教育とする。

二、教育形式は集団教育の中でも一対一のふれあい

であり、殊に宗祖の前では師弟ではなく、同じ本化の弟子であり、互に主伴となる所の相互研鑽である。

三、教育内容は広く基礎学の上に立ち、相意の使命を自覚する。

そこで次に宗門子弟の教育の歴史をみますと、

(一) 宗祖を師とする原点（宗祖在世期）

(二) 宗祖へ導く為の談所教育（鎌倉・室町期）  
　　（各門流本山での集団教育）

(三) 学校としての独立整備の檀林教育（室町末、江戸期）

学校として独立した組織をもち一貫教育の実をあげたが、台学重視と、形式主義化が顕著になつた。

宗門機関として独立した組織をもち一貫教育の実をあげたが、台学重視と、形式主義化が顕著になつた。

これによつて年少の沙弥から長老に至るまでの生涯を貫く縦の線と部門別専門別の横の線と、縦横に僧侶教育のカリキュラムのネットワークを張りめぐらすのである。

宗門機関の中だけでの教育では不充分であり、又視野の狭い独善的僧侶になつてしまふので教育の場の拡大が必要である。

又沙弥校、僧風林の義務化が必要である。信行道場を出てからの専修道場教育（二、三泊位）も必要である。

現在は僧風林も義務化しておらず信行道場のみが、縦にも横にもすべての僧侶が集約され

宗門のツギハギ教育制度となつて居るのである。

この教育制度を脱脚する為には既成の各教育機関を充実してゆくだけでは解決しない。

そこで教團全体を覆う総合計画、既ち一貫した教育の必要があり、そこでカリキュラム作成委員会が始動し始めたのである。このカリ

キュラム委員会は、最初は信徒のものであったが、僧風教育への必要が確認され現在は僧風教育を進めている。

（明治以後）

宗門の教育機関も近代学校制度に準じて、近代宗学の確立を図り現在の立正大学に至つた。

しかし近代教育は機能分離である為幼児からの宗教教育も分断されており、これが現在の

る原点となつてゐる。それ故に信行道場も規

準として、カリキュラムを作成中である。

信行道場の訓育の三本柱は、

一、基本法要式、所作の習得……いわば序分。

僧侶としての外形の威儀を整える

二、信行の修練、信解の増進：いわば正宗分。

僧侶としての内面の形成を深める

三、布教師、住職としての実務の習得：いわば流通分。

寺門運営、布教の知識、実技の習得

これをカリキュラムの柱として実行してゆけば良いではないかと思ひます。

この基本構造を確立しておけば、あとは細部にわたり、どのように現代の社会、現実の宗門に適応させてゆくかである。

以上どんなに制度とカリキュラムを整備しても決定的なのは教育に当る訓育者に人材を得るかにかかる。殊に訓育者の熱意と工夫に、でありますから訓育者養成が最初大切であるといえます。

以上発表者二名の問題提起を終え、いよいよ参加者全員の討議に入りました。以下おもな発言を記録報告

いたします。

佐々耀旭師（愛知尾張）

一、後継者がない。(一)宗教法人の経営者としての立

場と信仰者としての立場との両立の悩み。(二)宗

費生の規準の弾力化を図るべきだ。

三田村鳳治師（神奈川二部）

(一)現在優等寺院はほとんど世襲制である。

(二)子供が寺に対し魅力を感じなくなつてゐる。  
(三)他人の飯を食わせる実修機関が必要である。

桜栄鍊静師（富山）

富山は、真言王国で良く僧風教育が行なわれているが、本宗が振わないのは世襲制でもなく、師弟相続でもない点に問題があるのではないか。もつと宗門はこの点について研究し、又真言宗のあり方も検討してもらいたい。

岩堀豊種師（岐阜）

真言宗にも世襲制としての共通した悩みもある。他宗には僧侶の再教育機関がある。

桜栄鍊静師（富山）

真宗では子僧を若様として幼少より扱うので自然に僧風教育を受けることになる。

柘植瑞潮師（宮城）

宮城県では曹洞宗が八割で、後継者問題は本宗より深刻である。

教と育の両立が困難である。

現在の立正大学には白文の觀心本尊抄や、又経文の訓読が出来ない学生が多いとの事である。以上の点より、新聞上人の僧侶に対するカリキュラム案には全く賛成である。

### 三原正資師（広島）

若者の活動の多様性に宗門がついてゆけない現状が、若い僧の活動を停滞させている。

### 岡元是朝師（北海道南）

北海道では法縁、法類は全くありません。子弟教育も全く考えられません。最初から世襲制である。

子弟教育と後継者問題は下級寺院に限られる。子弟

問題も後継者問題も全く経済問題に密着している。

中級以上の寺院は別として、下級寺院では二足、三足のわらじをはかねば生活も出来ないし、子弟教育も出来ないというのが、現状であります。僧侶の社会的位置づけが必要である。一部のジャーナリズム

では「有宗、廢寺、無僧」ということが、活字になる時代であるが、これは現代僧侶の生活第一主義への批判ではないか。であるから伝道宗門としての位

置づけを明確にし、布教を制度として義務化してゆかねばならない。全てが布教師であると自覚する義務的な制度が欲しい。

### 佐々木智英師（大分）

本山 자체がもう既に株式会社ではないかと思う。今は、もう金儲けか、布教師かの二つの方向に徹する必要がある。

世襲犯の裏には寺族問題もある。

社会的地位がないので子供が僧侶になりたがらない。七十才定年制も必要である。

要するに職業として徹するか、伝道に徹するかのどちらかで、きれいな事だけではやつてゆけない時代が来た。

### 篠原恵孝師（栃木）

在家居士の若い僧が下でこき使われている。人材の発掘を寺族の子供に限らず、このような若い人材を使つてはどうか。

### （第二日）

#### 座長中條暁存師

○参加者、皆さんの御意見を頂きたい。

○本日三時間にわたる前二時間を意見発表とし、残りの一時間をまとめとして、座長の豊田師におねがい

いたしたい。

○昨日の討議におきましては、今後を担う後継者、即ち法器養成と、宗門の体質改善、即ち僧侶の再教育について、主に御討議されたものと思われます。それでは、意見発表を願います。

鷲坂行俊師（三重）

○優等寺院では後継者問題は起らない。

○住職は宗教法人の運営という点から後継者問題について更に検討せねばならないのではないか。

○寺院は仏道に徹して、しっかりと儀式等を嘗むべきである。

小松康純師（静岡県）

○清澄寺の得度、度牒の儀式は初発心の時には非常に大切である。

○法器養成の為の指導者教育が大切である。

村上妙寛師（岡山）

○寺院をしつかりと守つていかねばならない。

子弟教育も大切であるが、寺庭婦人も、もつと目覚めなければならない。

岩堀豊種師（岐阜）

○補教、寺庭婦人等が有髪のままで住職できる（継子を育てる為の）宗制の改正をせねばならないかと思ふ。

う。

三田村鳳治師（神奈川二）

○後継者の養成だけではなく寺族の教育も必要である。

佐々耀旭師（愛知尾張）

○寺院の近代化には法人としての立場を強調し、宗門が住職に対して干渉することがあつても良いのではないか。

谷口宗敏師（兵庫西）

○寺院における婦人の力は大きい。  
○寺族を勤行や「寺報」の作成に参加させることによって寺族教育が出来る。

高木孝秀（大阪市）

○態度、服装が僧侶らしければ、寺族も信徒も自然についてくるのではないか。

桜栄鍊静師（富山）

○寺族教育は非常に難かしい。

橋田文啓師（高知）

○高知には二十二ヶ寺あるが、後継者のある寺は五ヶ寺位で、二十二寺くらいの寺でも後継に困つておる。やはり寺院経営と経済生活は切り離せない。

岩堀豊種師（岐阜）

○このような地域の問題を宗門の問題として皆で考えてゆかねばならない。又うわすべりな考え方を改めてゆかねばならないと思う。

座長中條暁存師（静岡中）

○法器養成と再教育について考えて頂きたい。

塩入良榮師（福岡）

○沙弥校を義務化して更に充実させて欲しい。その中で仏飯を戴く喜びを起すような教育を願いたい。

新聞智照師（兵庫東）

○現在、沙弥校、僧風林は全宗務区の半数ぐらいに設置されていますのでこれからカリキュラムの参考にさせて頂きます。

岡元是朝師（北海道南）

○この場で討議した事が、どのような形で私達に反映されるのか。

○子弟教育をしたくとも出来ない下級寺院の救済を宗門はどう考えているのか。

○今までの話しあは中級寺院以上のこと、最底辺の寺院を基礎として考えなければならないのではないか。

岩堀豊種師（岐阜）

○この点につきましては非常に反省させられています。けれども教研会議は宗制上、非常に微力です。中央

教研の成果にも課題があるので、二点につき、この十二回会議で強く要望したい。

新聞智照師（兵庫東）

○この会議の根本は、宗務院に何かやつてもらうのではなく、今私達に何が出来るかを考える事であり、要望するにしても具体策まで考えてゆけば、少しづつ実現できる。

又この会場に来て意見を聞いて帰ると自然に自分が刺激され、それが自分の行動に現れてくる。

豊田正通師（千葉東）

○私もそうである。勇気づけられる。  
○行政上のみかえりがどうであるかではなく、参加しただけで何かを得るのであります。

新川日俊師（東京東）

○沙弥校でお経をマスターした者には清澄での自我偈テストを免除するとかの関連性をもたせてはどうか。  
○若い人が父親の跡を安穏と継ぐのではなく地方の下級寺院へ積極的に出て行き、そこで丹誠してくるような発心が必要ではないか。

蟹江一肇師（愛知名）

○僧侶には権威が必要であり、その権威を持ちうる厳しさが必要である。その為に広く知識を求めなけれ

ばならない。

いと思う。

### 松永本修師（山梨一）

- 共通の悩みも沢山ありまして、大変参考になりました。力あらば五足でも、十足でもわらじをはけば良いのではないか。

### 玉木静晃師（山形）

- 宗祖の思想の中に自分を置き、そうした生活の中から自然に子弟問題の答えが生れてくるのではないか。

原点に帰ることである。

### 玉木静晃師（山形）

- 無住の寺の檀家を促えておく事は非常に難しい。

○雪害の多い山形で、宗費も寺の維持も自分でせねばならないので、そういう状態では地方教研や沙弥校に参加する余裕はない。

### 岡元是朝師（北海道南）

○北海道では教師会議が、続いておりますが、何年たつても同じ話ばかりです。

### 土井一顕師（島根）

- 自分が精進してゆくことが全てに通じる。

### 遠藤八洲師（福井南）

○生活せねばならないから二足のわらじも、はからねばならないと思う。

### 加藤法明師（長崎）

- 子供の再教育を考え直します。

### 近藤順慈師（山梨四）

- 無住寺に入つて四年です。

○下級寺院を子におしつけるのは少し考えねばならな

### 鷺坂行俊師（三重）

- 職業意識の徹底が必要である。

### 渡辺和雄師（静岡西）

- 宗門で人材確保の制度を考えて欲しい。

- 現住職の再教育が必要である。

### 日比野是昌師（静岡中）

- 皆さんのお話に大変勇気づけられた。

### 山崎妙照師（埼玉）

- 後継者がいない。

### 竹内貞純師（静岡東）

- 地域社会に密着した、教化活動をしている。

中條座長(静岡中)

残り時間が僅かになりましたので豊田師のまとめを願います。

豊田座長(千葉東)

二日間にわたり信仰的、自覚的な法の扱い手としての子弟教育と法器養成について熱心に討議されましたが、その主な論点をあげますと、

一、一貫した僧風教育の充実と住職の再教育の必要性について、特に教化センター、地方教研の充実を願いたいということ。

二、人材活用の場の設置と、地域の子弟教育に取り組む上の方向づけの必要性。

三、大聖人の弟子としての自覚のもとに唱題修行、御遺文等を自主的に研鑽してゆかねばならない。

四、各自が日蓮一門という自覚をもち、同信、同行、同学の心を持ち続けなければ子弟教育と法器育成は実現可能にならないと、以上の四点にだいたい集約されるのではないかと思います。

統じて、藤山師に、簡単にまとめて頂きたい。

藤山運営委員(福岡)

一、僧侶の職業化問題  
職業として徹するか、布教者として徹するか、

又真の僧侶とは何んであるか、と多くの発言がございました。

## 二、後継者の問題

○経済的に安定した寺院ではほとんど後継者がいる。

○(私の希望として)、人はいるが、後継者として適材か否か、又どのようにしたら適材になり得るか、もっと深く討議して欲かつた。

○経済的に無理な寺院での人材確保に行政的援助が必要である。

## 三、子弟教育が問題

○沙弥校、僧風林を義務化して欲しい。

○縦横に網羅し且一貫した、カリキュラムの充実を要望する意見と、後継者の自主性にまかせて欲しいとの意見がありました。

## 四、教師の再教育

○一貫した再教育のカリキュラムとその場を検討する必要がある。

## 五、人材の活用

○後継者の人材確保と後継者育成の為の指導者の確保に努力せねばならない。

## 六、寺族の問題

福祉について深く検討する必要がある。

以上発言の要点をまとめました。

佐々耀旭師(愛知)

○今年の成果を来年報告して頂き、更に討議したい。

三田村鳳治師(神奈川二)

○来年は座長、発言者、助言者等のスタッフを事前に発表してほしい。

岩堀豊種師(岐阜)

○本大会は従来のあり方を変え、今後の方向づけを示したものとして、充分意義があつたと思う。

新聞智照師(兵庫東)

○多くの意見の中でも、インターーン制の導入によつて青年僧が親許を離れて積極的に貧乏寺へも、又海外布教へも飛び込んで行くようになれば、新生の宗門が期待できるのではないか、この点に共鳴いたしました。

中條座長

○二日間にわたり熱心にご討議頂きまして感謝いたします。今後、皆様と共に宗門の為に大いに頑張りましよう。皆様のご健康をお祈り申し上げまして閉会と致します。

△灘上勝仁△